



市制施行70周年記念事業 市民アイデア事業を募集します

記者会見
6. 7. 26
資料 3

令和7年1月1日に市制施行70周年の節目を迎えることを契機として、本市の歩みを振り返るとともに、「誰もが住んでみたい・住み続けたい元気溢れるふるさと秦野」を創造していくため、市民一体となった記念事業を実施していきます。

そこで、市民などが自ら企画立案し実施する事業を「市民アイデア事業」として募集し、認定した事業に対して市が支援を行います。

1 募集期間

8月1日(木)～令和7年10月31日(金)

2 対象者

市内に在住・在勤・在学または市内で活動する個人、団体もしくは事業者

3 対象事業

市民を対象とした、令和7年12月31日までの間に実施される事業で、次のいずれかに該当する事業を対象とします。

- (1) 秦野の歴史・文化を振り返り、理解を深める事業
- (2) 今に息づく秦野の魅力や地域資源を再発見し、発信する事業
- (3) 「誰一人取り残されない」秦野の未来を考える事業

4 支援内容

- (1) 公共施設使用料の減額
- (2) チラシや制作物での記念ロゴマークの使用
- (3) イベントなどにおける記念のぼり旗の貸与
- (4) 市ホームページや市公式SNSなどによる事業の周知

5 手続き

電子申請により、事業内容が分かる企画書などを総合政策課に提出

問い合わせ

総合政策課総合政策担当 電話0463(82)5101